

料金後納

ゆうメール

令和7年度 New 情報誌『保・いっぽ』

保・いっぽ



2025. 冬号
Vol. 3

～ 保育施設向け情報誌 ～

 おき保

輝きますます!
保育のお仕事。

おしらせ

研修会の申込書を同封しております!
ご確認ください☆彡☆彡

沖縄県保育士・保育所総合支援センター

一般社団法人 おきなわこどもサポートチーム

〒901-0152

那覇市小禄 1831-1 沖縄産業支援センター4階 413号室

T E L: 098-857-4001

FAX: 098-857-4007

開所時間: 月～金曜日 9:00～18:00 定休日: 土・日・祝祭日





早いもので、今年も最後の月になりました ☆≡
12月は、発表会やクリスマス会など楽しい園行事が
盛りだくさんのことと思います ☆≡
忙しいこの時期、体調管理に気をつけて、
良い年をお迎えください ☆≡☆☆≡☆☆≡

情報誌『保・いっぽ 冬号』を
☆ お楽しみください ☆



がつ



もくじ









- ★ 1. 労働環境改善支援事業から
～相談ブースのご案内～
- ★ 2. 教えて善平先生!
～保育士による児童虐待防止～
- ★ 3. 集合研修会アンケート結果 全域集計
～中小企業診断士・社労士による集合研修会～
- ★ 4. 動画配信研修会のご案内
- ★ 5. その他『相談ブース』『フォローアップ』ご案内

1.労働環境改善支援事業から～相談ブースのご案内～

☆おき保 令和7年度 相談ブース ご案内 ♪

社会保険労務士・中小企業診断士による相談支援事業

園長先生～♡

労働環境に関するお悩み

経営に関するお悩みを相談しませんか？

相談
無料



相談ブース センター内に設置

※ 事前予約制 (火曜日 14時-18時)



令和4年度よりセンター内に相談ブースを設置し
“施設長” “保育士” の相談対応に努めています ♪

相談内容により

- ① 改善策の提案 ② 環境整備の推進 ③ 取り組みのフォローアップ
④ 求人相談・求職相談(就労支援事業へ繋ぐ) など、
職場環境の改善策をアドバイス(相談対応) ♪



相談対応の流れ

専門機関 ・労働基準監督署・沖縄働き方改革推進支援センター
・沖縄県女性就業・労働相談センターなど内容に対応した機関へ案内

センターに電話・来所

保育施設

保育士

・センター職員で対応
・県・市町村担当者との連携

・相談ブースへ案内
・専門機関へ案内
(内容により対応)

☆ 申込書同封 ☆

★ 保育施設で生じる課題をスムーズに解決するためのサポート ★

私達が対応します



社会保険労務士
産業カウンセラー
中小企業診断士

相談対応

1 or 2 or 3
センター来所 Zoom 電話 訪問



毎月3回 : 9ヶ月(随時受付)(※火曜日:14時~18時)

担当社労士 R7.6月 ~ R8.2月 ☆別日での調整あり☆

池田和美氏 : 6月~12月(済)・1/13(火)・2/3(火)

平田勇次氏 : 6月~12月(済)・1/20(火)・2/10(火)

善平克恵氏 : 6月~12月(済)・1/27(火)・2/17(火)

6月から始まりました

「相談ブース」の実施は
2月までです。ご活用ください ♪

- ☒ 労務管理について
- ☒ 就業規則を見直したい
- ☒ 両立支援助成金・・・など

★ 申込 ⇒ FAX or QRコード or メール で受付致します。 労働環境事業 担当 城間 ★



園長先生が顧問の善平社労士に「**保育士による児童虐待の防止**」について確認しています。



園長

「テレビ報道で保育施設での児童虐待が取り上げられていました。私たちの保育施設では虐待はおきていませんが、予防策としてこういったことをするべきでしょうか？」

「保育施設は、保育を必要とする子の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的としていますので、虐待はあってはなりません。児童への虐待は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準でも『**虐待等の禁止**』が定められています。」



善平社労士



園長

「はい。今年の **10月1日** からの施行だったかと思います。」 

「そうですね。**虐待の予防**のためには、

- ① 研修等を実施し、適切な保育方法及び保育の倫理について定期的に学ぶ機会を保育施設として作ること、
- ② 保育士同士がお互いの保育をチェックする体制づくりが必要といわれています。」



善平社労士



園長

「研修の実施ですね!! 分かりました。でも、保育士同士がお互いにチェックする体制づくりですか・・・」 

「令和7年度の児童福祉法の改正で保育所等の職員による虐待に関する通報が義務化されました。そのため、チェックリストを作成しチェックがある場合は何かしらの原因があるとして保育施設で改善のために何をするのか検討する必要があります。」



善平社労士

なるほど!



園長

「そうですね。チェックリストの内容は具体的にはどのようなものですか？」

「そうですね。チェック内容は、**被害者となる子どもの様子と加害者となる保育士の様子に分ける必要**があります。

子どもの様子のチェックリストの内容の例としては、



- ① 保育施設に行くのを嫌がっている。
- ② 家庭で夜泣きをするようになった。
- ③ 特定の保育士から離れない。
- ④ 言葉が少なくなった。



等が例として挙げられます。」



善平社労士





「他にも、身体的な虐待の確認として、
体にアザがあるか？ も入れた方が良いでしょう!!」



「はい。チェックリストの内容については、保育施設で話し合っ
て決めることが良いと思います。」



「分かりました。保育士のチェックリストの内容としては？」



「**保育士のチェックリストの具体的な例としては、**

- ① 喜怒哀楽が激しい。
- ② 特定の子どもに執着している。
- ③ 言葉遣いが乱暴
- ④ 家庭に心配事がある。・・・等が挙げられます。



保育士の心身が穏やかで無い状況といった内容と言えますね。
保育士のチェックリストの内容も保育施設で話し合われることをお勧めします。」



「分かりました。何が虐待の原因になり得るか保育士も交えて話し合っ
てみたいと思います。家庭に心配事があっても虐待の原因になり得るこ
ともありますね。うちの園では、家庭内でのことも園長や主任に相談してくるの
で、把握し易いし、心配事に助言もしているので予防できると思います。」

「やはり、虐待の予防にも日々のコミュニケーションが大切ですね。

幼児期の体験は人間形成の基礎となります。

保育施設は重要な役割を担っていますので、虐待はあってはなりません!!

もし、虐待が疑われる保育士がいた場合は、直接事実確認を行うとともに
他の保育士、職員から情報収集を行うなど迅速な対応が必要です。

虐待と判断された場合には、懲戒処分を検討する必要があります。」



「分かりました。予防策で必要なのは、

保育士がリラックスして働ける労働環境づくりということに気付きました。

チェックリストの作成と併せて、相談できる体制整備やストレスマネジメントにも
日々心掛けたいと思います。」

❀ 善平先生へのご相談・ご質問は「相談ブース」で受付しております ❀
相談ブースへの申込書同封しております。ご活用下さい！



保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について

こども家庭庁 HP



※ガイドライン等は HP をご確認ください。

3. 集合研修会アンケート結果 全域集計 一部ご紹介♪

令和7年7月～10月に於いて中小企業診断士/社会保険労務士による『継続的な経営情報の見える化』を踏まえた研修会を那覇南部圏域/北部圏域/中部圏域/サテライト4会場/久米島町/石垣市/宮古島市での10ヶ所で圏域毎に集合研修会を実施致しました。アンケートから一部を紹介致します。

参加者：那覇南部圏域：43名/北部圏域：21名/久米島町：8名/石垣市：15名/
宮古島市：37名/中部圏域：59名（サテライト会場：北谷町/沖縄市/浦添市/北中城村）

1部「保育士の定着につながる職場づくり」

～働きやすさ・安心感・成長実感を育てる園運営へ～

講師：株式会社大城オフィス 中小企業診断士 大城 剛 氏

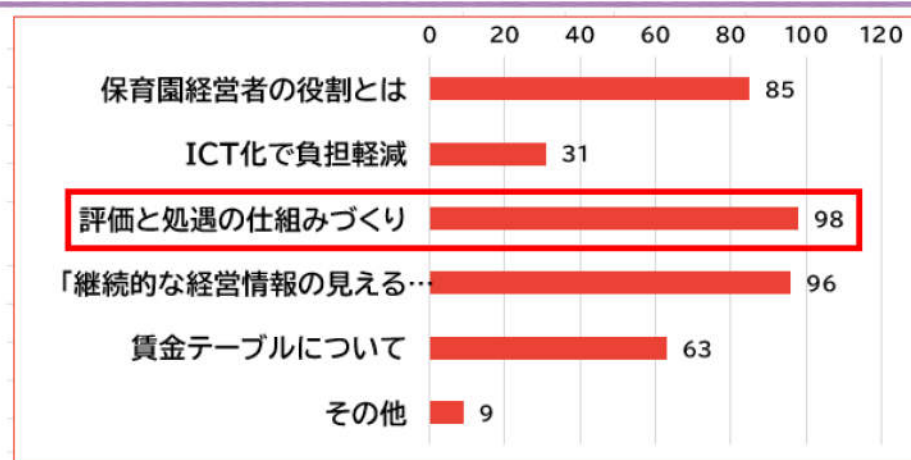
2部「継続的な見える化」に対応

～人材定着のための賃金制度運用のポイント～

講師：おもろ社会保険事務所 社会保険労務士 平田勇次 氏

全域：申込 201名 当日参加施設：159 参加者：183名 アンケート回答：163名

Q、参考になったと思う点はどんなところですか？（複数回答可）



【その他】

- ・傾聴に重きを置く。まず受け止める。グループで話す時間を設ける。
職員の発言を優先する。方針や計画を明確にする。
- ・キャリアパスの具体例をみせていただけて参考になった。
- ・見える化について何度聞いても良くわからなかったが注意事項の捉え方がわかった。
- ・外部専門家の活用について 業務の洗い流し 担当の偏りについて、
（特に主任・園長の業務量）職員が生き生きと働ける環境 潜在的な問題点。
- ・人材定着のための賃金制度運用のポイント「給与の見直しの規定」など。
- ・保育施設向けの説明会（どのようなアドバイスをしているのか）を聞いて参考になりました。
- ・利用児童数は少ないですが、休む職員がいた場合、事務負担軽減ができる事が大切であることが分かりました。今後、活用したいと検討しています。

※記述式に関しては頂いた内容をそのまま掲載しています。（一部抜粋）

次のページに続きます。



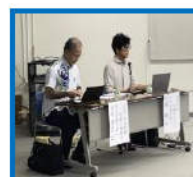
Q、研修についてのご意見ご感想、または当センターへの意見など。



※記述式に関しては頂いた内容をそのまま掲載しています。(一部抜粋)

- ・働きやすい環境づくりに対して、もっと力を入れたいと思いました。
- ・保育に関する法律などは調べるけど、労働に関する法制度等は触れる機会がなかなか無いので、「不利益変更の禁止」など勉強になりました。
企業診断も自分の園で職員アンケートを取ると、どんな返答が来るかな、と考えてしまいました。職員の本音が聞いているか、持ち帰り検討したいです。
- ・職員間のチームコミュニケーションの大切さをとても感じました。
10分間でも話し合う場を設けたいと思います。
- ・参考になりました。ありがとうございました。活かせるようにしたいです。
- ・見える化については園としても早い取り組み(理解)が必要だったと思うので、また繰り返し研修があったら良いです。
- ・当研修が良かったので、是非、園に持ち返って、園長理事長、主任他とも共有したい。
そのために当研修の動画を配信して欲しい。復習したいです。経営者が当研修を受けて、フィードバックできる環境作りや相談できる体制があるのが素晴らしいと思います。
- ・なかなか難しい立ち位置(園長)ですが、今回の研修会に参加することで、見直しに気力、活力がつくので、ありがたいです。
- ・貴重な研修会に参加する機会を得られとても良かったと思います。園長としての在り方を見つめ直す必要性を感じました。評価シートなども検討していきたいと思います。
- ・保育士定着につながる職場づくりについて、今の世の中、保育士不足でもあります。本園でも、職員が離職にならないよう楽しく保育できる環境をつくっていききたいと思う。
- ・評価の見直しを行っていききたいです。
再度、先生方と園を盛り上げて高めていけるよう頑張りたいです。

※研修会でのアンケート結果はHPに掲載致します。(各圏域会場)



各会場での研修会に参加して頂いた施設の皆様には、お忙しい中ご参加頂きありがとうございます。

アンケートでは貴重なご意見を頂き感謝しております。今後の研修事業の

参考にさせていただきます。各会場にて、多くの先生方から再度の研修会希望があり、

動画配信での研修会を令和8年1月16日(金)～1月30日(金)に配信致します。

必見

中部圏域会場での録画を編集し、動画配信研修会と致します。各会場で研修会に参加された
保育施設の皆様もお申込み頂けます。申込書を同封しておりますので、是非お申込み下さい。

4.動画配信研修会のご案内 (※7月～10月に実施した集合研修会の動画配信)

第3回 動画配信研修会

『保育所等における継続的な経営情報の見える化』

を踏まえた保育士確保、保育所運営等に関する研修会
～法人理事・管理者・その他(経営に携わっている方向け)～

◆ テーマ: 1部.「保育士の定着につながる職場づくり」

講師: 中小企業診断士 大城 剛 氏

2部.「継続的な見える化」に対応

社会保険労務士 平田勇次 氏

◆ 配信期間: R8.1月16日(金)～1月30日(金)

◆ お申込み: QRコードまたはFAX・メールにて受付

申込メ切 1月13日(火)

【申込書同封】



5.その他「相談ブース」「フォローアップ」のご案内 ～2月まで～

社労士/中小企業診断士 活用のご案内



6月からスタートした社労士/中小企業診断士による
「相談ブース」と「フォローアップ訪問事業」の実施は、
2月までです。ご活用下さい♪

／申込書同封／



相談無料

2月まで相談できます



沖縄県保育士・保育所総合支援センターは、沖縄県の
『待機児童の解消』『保育士不足の解消』する事を目的に
設立されました。この大きな目的を達成出来ますよう今まで
以上に努力してまいりますので、今後とも保育関係者の皆様
のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年12月吉日

沖縄県保育士・保育所総合支援センター職員一同



沖縄県保育士・保育所総合支援センター

一般社団法人 おきなわこどもサポートチーム

Tel 098-857-4001 Fax 098-857-4007

URL <https://okihoiku.com> (担当:城間)

